

令和3年度鞍手町議会第6回定例会会議録（第1号）						
令和3年9月1日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年9月1日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年9月1日 午後1時31分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	5	新 谷 留 晴		6	篠 原 哲 哉	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	建設課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第6回鞍手町議会定例会議事日程

9月1日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第65号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第5 議案第66号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の策定
- 日程第6 議案第67号 鞍手町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第68号 鞍手町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第69号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第70号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第71号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第72号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第73号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第74号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第75号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第76号 令和3年度鞍手町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第77号 令和2年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第78号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第79号 令和2年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第80号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第81号 令和2年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 議案第82号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 議案第83号 令和2年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 議案第84号 令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 議案第85号 令和2年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第25 議案第86号 道路改良事業 本町・今村線道路改良工事請負契約の締結
- 日程第26 議案第87号 鞍手町道路線の認定

令和3年9月1日（第1日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、令和3年第6回鞍手町議会定例会を開会します。

本日の会議には、3番議員 田中二三輝議員から体調不良のため欠席の届け出がありましたので報告します。

まず、町長より提出されております地方独立行政法人くらて病院の令和2事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告、令和2年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告、令和2年度教育委員会点検評価の報告、令和3年8月11日からの大雨に関する報告及び監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において5番議員 新谷留晴議員及び6番議員 篠原哲哉議員を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期 定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの15日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員

会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し、通知することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第65号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第4 議案第65号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第65号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

現鞍手町教育委員会委員であります木月英美代氏の任期が、本年10月6日をもって満了することから、後任として都甲千恵子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は4年であり、別紙で同氏の任命理由及び略歴書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第4 議案第65号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第65号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第65号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第65号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第65号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第65号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に都甲千恵子氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第65号は、同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時07分

再開 13時09分

会議を再開します。

日程第5 議案第66号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第5 議案第66号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第66号は、鞍手町過疎地域持続的発展計画の策定であります。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日付で施行され、本町は令和3年度から同法の適用を受け過疎地域と指定されております。

過疎地域持続的発展計画は、総合的かつ計画的に過疎地域の持続的発展を図るための令和3年度から令和7年度までの計画です。

策定するにあたり、同法第8条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、この過疎地域持続的発展計画は、令和3年8月10日付で福岡県知事との協議が整っております。

以上が、日程第5 議案第66号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第6 議案第67号から日程第9 議案第70号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第6 議案第67号から日程第9 議案第70号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第67号は、鞍手町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、鞍手町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第7 議案第68号は、鞍手町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、ふるさと応援寄附金の用途指定等について、ふるさと応援寄附金の全額を基金に積み立てることなく、返礼品等の必要な経費の一部について寄附金を充てることができるよう鞍手町ふるさと応援基金条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第8 議案第69号は、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、個人の町民税において、非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直し等を内容とする地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和3年3月31日に公布され、令和4年1月1日から施行されることに伴い、鞍手町税条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第9 議案第70号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことにより、工場等の取得等を行う者で本条例の適用を受けることができる者について、当該工場等を構成する減価償却資産の取得価額要件が緩和されたこと等に伴い、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部について所要の改正を行うものであります。

以上が、日程第6 議案第67号から日程第9 議案第70号までの提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10 議案第71号から日程第15 議案第76号までの6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第10 議案第71号から日程第15 議案第76号までの6件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第71号は、令和3年度鞍手町一般会計補正予算第4号であります。

本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、2款 総務費では、ふるさと納税推

進費において、これまで寄附額の全額を基金へ積み立てておりましたが、関係条例を改め、寄附額の一部を返礼品等の経費にも充てることとしたことから、ふるさと応援基金積立金を1億2,500万円減額しております。

同じく2款 総務費において、今後の退職手当の財源を確保するため、職員退職手当基金積立金に3,500万円を追加するほか、定住促進奨励金など過疎地域持続的発展特別事業の財源を確保するため、過疎地域持続的発展特別事業基金積立金に3,500万円を追加しております。

次に、3款 民生費では、国民健康保険税の本算定に伴い、国民健康保険基盤安定繰出金などを減額するほか、令和2年度分の障害福祉サービス費等に係る国庫支出金等の返還金を追加しております。

次に、12款 公債費では、過去に借り入れた地方債の利率が見直されたことなどにより、元金及び利子について所要の補正を行っております。

さらに、給与費全般において、本年4月の人事異動や標準報酬月額の変更に伴う補正を行っております。

一方、歳入では11款 地方交付税のうち普通交付税が決定されたことから、所要の補正を行っております。

また、18款 寄附金については、一般寄附金の追加を、20款 繰越金については、令和2年度決算に伴う繰越金の追加を行っております。

さらには、22款 町債について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本町が令和3年4月1日より引き続き過疎地域に指定されたことから、過疎対策事業債を追加するとともに、他の事業債の減額を行っております。

これらの要因により、今回の補正第4号におきまして財源に余剰が生じたので、財政調整基金繰入金から3億3,284万3千円減額することで、補正要因を調製しております。その結果、歳入歳出それぞれ5,182万4千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億1,931万5千円としております。

次に、日程第11 議案第72号は、令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、歳入では国民健康保険税本算定に伴う保険税の追加及び県支出金、前年度繰越金を追加し、保険基盤安定負担金に係る繰入金を減額、歳出では基金積立金、諸支出金を追加するもので、歳入歳出それぞれ2億5,522万8千円を追加して予算総額を、歳入歳出それぞれ20億5,635万8千円としております。

次に、日程第12 議案第73号は、令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、令和2年度の出納閉鎖に伴う滞納繰越保険料及び前年度繰越金などの補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ27万9千円を減額して予算総額を、歳入歳出それぞれ2億8,260万3千円としております。

次に、日程第13 議案第74号は、令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、令和2年度分の貸付回収金の一部を一般会計に繰り出すため、歳入歳出それぞれ2万2千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ85万2千円としております。

次に、日程第14 議案第75号は、令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、介護サービス事業に係るシステムの更新費として貸付金及び負担金の合計で840万円を追加するとともに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本町が令和3年4月1日より引き続き過疎地域に指定されたことから、過疎対策事業債を追加するとともに、他の事業債の減額を行っております。

これらの要因により、歳入歳出それぞれ840万円を追加し予算総額を、歳入歳出それぞれ3億6,769万2千円としております。

次に、日程第15 議案第76号は、令和3年度鞍手町下水道事業会計補正予算第1号であります。

補正予算第2条 業務の予定量関係では、主要な建設改良事業で9万3千円を追加し、4億1,438万9千円を計上しております。

次に、補正予算第3条収益的収入及び支出関係では、下水道事業収益で539万1千円を減額し4億295万6千円に、下水道事業費用では567万9千円を減額し4億1,282万6千円に補正し、差引987万円の赤字予算を計上しております。

次に、補正予算第4条資本的収入及び支出関係では、資本的収入で16万1千円を減額し5億4,371万6千円に、資本的支出では9万3千円を追加し6億4,684万5千円に補正して おります。

差引1億312万9千円の不足となりますが、不足額につきましては、引継金及び損益勘定留保資金から補填することにしております。

次に、補正予算第5条企業債関係では、起債の限度額を1,340万円減額し、補正後の起債の限度額を2億9,070万円としております。

次に、補正予算第6条議会の議決を経なければ流用することができない経費関係では、職員給与費を85万8千円追加し、補正後の予算額を3,129万2千円としております。

次に、補正予算第7条他会計からの補助金関係では、一般会計からの補助金を549万7千円減額し、補正後の予算額を1億7,851万円としております。

以上が、日程第10 議案第71号から日程第15 議案第76号までの提案説明であります。 ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第16 議案第77号から日程第24 議案第85号までの9件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 岡崎 邦博君

日程第16 議案第77号から日程第24 議案第85号までの9件につきましては、令和2年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定、並びに公営企業会計の決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第16 議案第77号は、令和2年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額98億812万6,749円。歳出総額97億2,720万8,138円。差引額8,091万8,611円となっておりこの差引額から翌年度へ繰越すべき財源852万3,000円を差し引いた実質収支額は、7,239万5,611円となっております。

次に、日程第17 議案第78号は、令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額18億6,830万6,848円。歳出総額17億7,372万5,175円。差引額と実質収支額は、9,458万1,673円となっております。

次に、日程第18 議案第79号は、令和2年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 2,291万6,132円。歳出総額 2,291万6,132円。差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第19 議案第80号は、令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額2億7,007万9,577円。歳出総額2億6,874万9,482円。差引額と実質収支額は、133万95円となっております。

次に、日程第20 議案第81号は、令和2年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額72万7,686円。歳出総額70万6,000円。差引額と実質収支額は、2万1,686円となっております。

次に、日程第21 議案第82号は、令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額8億5,820万6,654円。歳出総額8億5,820万6,654円。差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第22 議案第83号は、令和2年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額809万7,051円。歳出総額809万7,051円。差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第 2 3 議案第 8 4 号は、令和 2 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額 2 5 億 3, 5 7 9 万 4 3 3 円。歳出総額 2 5 億 3, 5 7 9 万 4 3 3 円。差引額と実質収支額は、0 円となっております。

次に、日程第 2 4 議案第 8 5 号は、令和 2 年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。

予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出では、収益的収入が 3 億 4, 2 8 6 万 5 6 2 円。収益的支出が 3 億 2, 7 4 0 万 5, 9 9 4 円となり、差し引き 1, 5 4 5 万 4, 5 6 8 円の黒字決算となっております。

予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出では、資本的収入が 3, 2 0 6 万 8, 8 3 5 円。資本的支出が 1 億 1, 7 2 1 万 6, 9 5 0 円となり、差し引き 8, 5 1 4 万 8, 1 1 5 円の資金不足となりますが、当年度分までの損益勘定留保資金より補填しております。

また、損益計算におきましては、当年度純利益は、1, 3 1 8 万 4, 2 1 6 円となっております。

以上が、日程第 1 6 議案第 7 7 号から日程第 2 4 議案第 8 5 号までの提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第 2 5 議案第 8 6 号及び日程第 2 6 議案第 8 7 号の 2 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 岡崎 邦博君

日程第 2 5 議案第 8 6 号及び日程第 2 6 議案第 8 7 号につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 2 5 議案第 8 6 号は、道路改良事業本町・今村線道路改良工事請負契約の締結であります。

道路改良事業本町・今村線道路改良工事は、8 月 1 7 日に 1 4 事業者で指名競争入札の結果、契約金額は、5, 3 3 5 万円。工期は、契約の効力の発生の日から令和 4 年 3 月 2 8 日までとして、株式会社松原土木と契約を締結するものであります。

次に、日程第 2 6 議案第 8 7 号は、鞍手町道路線の認定であります。

鞍手町庁舎等建設事業に伴い、周辺道路の交通量増加が予想されることから、現在、中央公民館の入口である敷地内道路の一部分及び新設道路を道路法第 8 条第 1 項の規定により町道認定をするものであります。

以上が、日程第 2 5 議案第 8 6 号及び日程第 2 6 議案第 8 7 号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日2日から5日までの4日間を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって明日2日から5日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時31分